

和装振興協議会（第11回）
議事要旨

日時：令和4年11月22日（火曜日）15時00分～17時00分
場所：経済産業省本館17階 第2特別会議室

委員名簿（出欠、代理者含む）：※五十音順、敬称略

デービッド・アトキンソン	株式会社小西美術工藝社	代表取締役社長
奥山 功	日本きもの連盟	会長理事
きくち いま	エッセイスト、イラストレーター	
近藤 尚子(座長)	文化学園大学服装学部	教授、和装文化研究所 所長
五月女 利光	全国染色協同組合連合会	理事長
(代理) 金田 朝政	同	理事
佐々木 ベジ	公益社団法人全日本きものコンサルタント協会	会長
(代理) 浮里 直也	同	専務理事
内藤 邦男	一般財団法人大日本蚕糸会	会頭
野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会	会長
	／日本織物中央卸商業組合連合会	理事長（オンライン）
房本 伸也	きもの安全・安心推進会議	議長
(代理) 佐々木 英典	同	副議長
舞鶴 一雄	一般社団法人日本絹人織物工業会	会長（オンライン）
又吉 直樹(ピース)	株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー	(欠席)
丸山 伸彦	武蔵大学人文学部日本・東アジア文化学科	教授（欠席）
村田 善郎	日本百貨店協会	会長（欠席）
矢嶋 孝行	一般財団法人きもの森	理事長
(代理) 乃一 勝美	株式会社やまと取締役生産管理部長、一般財団法人きもの森	専務理事
吉田 満梨	神戸大学大学院経営学研究科	准教授

議題：

1. 経済産業省の取引適正化にかかる取組について
下請中小企業振興法「振興基準」及びパートナーシップ構築宣言について
2. きもの振興についての取組み（各委員からのご報告）
3. その他
大阪万博について（資料配付とお願い）

議事要旨：

●開会

橋本審議官：

冒頭あいさつ

近藤座長：

冒頭あいさつ

この協議会も11回目、この2年ほどは、コロナでなかなか思うように対面の協議会が開催できなかったが、年に1回の協議会は継続をしてきた。私は大学に勤めており、11月の初めには学園祭が3年ぶりに通常の形で開催された。本学は服装関係の学科が多いので、ファッションショーを幾つも開催するのだが、それも、昨年、一昨年は録画をしてネットで配信するという形をとっていた。やはりお客様がお見えになると、学生も本当に楽しそうだし、にぎわいが戻ってきたなあという感じがする。ただ、第8波がありこの先まだ終息は見えない。そんな中で、いろいろなイベントも復活しているということで、何か方策をと考えている。

議題 0. 協議会及び配付資料等の公開について

事務局：協議会の位置づけ、資料の公開、委員の紹介について

議題 1. 経済産業省の取引適正化にかかる取組について 下請中小企業振興法「振興基準」及びパートナーシップ構築宣言について

＜事務局 塚本伝産室長より資料に沿って説明＞

（資料 3 と 4 振興基準）

- 下請中小企業振興法（下請振興法）第 3 条に基づく経産大臣告示
- 政府の取引適正化に係る取組を進めるための基準であり本年 7 月に改定。
- 以下の 3 つに整理し示されている。
 1. 全ての事業者が当然行うべき取組
 2. 全ての事業者が積極的に行うことが望ましい取組
 3. 下請法で規律される行為を示す規定

（資料 5 パートナーシップ構築宣言）

- パートナーシップ構築宣言は、サプライチェーン全体の共存共栄と連携、取引適正化を目的に、政府が進めている取り組みであり、今後も強力に進めていく。

（資料 7 と 8）

資料 7 R5FY_中小企業・小規模事業者・地域経済関係 概算要求等ポイント

資料 8 令和 4 年度補正予算案

- 活用いただける支援策を抜粋してご紹介する資料を配付。

- 近藤座長：多岐にわたる資料と説明だったが、中心は、下請企業の振興基準の改定、これが適正な取組のために行われているということと、その内容、その結果、現状がどうなっているか、今後どういう問題を含んでいるかという御説明であった。

議題 2. きもの振興についての取組み（各委員からのご報告）

※議題 1 に関する質問、意見を含む

- 佐々木委員代理：価格交渉・価格転嫁について、取引対価を決定する際の親事業者に求められる協議について、強い行政指導があるのか。
- 塚本室長：各企業間の取組として実施いただくのが前提。パートナーシップ構築宣言は親会社が宣言し、しっかり取り組んでもらうことが重要。問題がある場合には、「下請かけこみ寺」を設けているので活用いただきたい。
- 金田委員代理：作り手代表としての発言となるが、「企業」と呼べる体力のあるところがなく、相手に伝えていけない現状がある。現在、受注製造と、委託販売が半々ほどになっており、販売するため営業しなければならず、コストに反映させざるを得ない。また、ものづくりに集中できない現状がある。作り手がものづくりを一生懸命できる環境を、流通が担ってほしい。後継者問題に関しても、意欲あるものに賃金が支払えない。どの産地でも起きている問題だと思うので、リスクを分散できる仕組み作りができないか。
- 奥山委員：小売りの立場からも川上・川中・川下といった流通構造が変わってきている。いかに売るかの知恵を出しあわないといけない。
- 近藤座長：以前からこの問題については毎回議論になっているが、なかなか解決策が見えないというところはある。
- 舞鶴委員：川上から川下まで、各段階それぞれの役目が果たせていないのではない。分業体制の職人さんにも仕事を出すため自分から販売しなければいけない場合も多い。また生糸価格、原油価格等の高騰により、染料、染め代、あらゆるものが値上

げになり、メーカー自体の収益を大変圧迫している。

- 野瀬委員：問屋の責任の重さを感じる。市場が拡大しているときは、いろいろな専門業者が生まれたが、縮小している現在は、問屋も、ものづくりや企画・販売、といった分野を担っていかなければいけない。それ以前に流通全体が消費者を向いてどういった商品を提供していくかを考えることが重要。
- きくち委員：きものを着る立場の代表として言うと、消費者はどのようなきものが世の中にあるのか知らない。帯があつて、染めがあつて、産地があつてのような教科書的なものが何かあつたら説明しやすいのではないか。着る立場とつくる立場では、（意識が違っていて、作る方は着る人の）変化に対応できていないのではと覚えることがある。
- きくち委員：（連載している小冊子のページを配布）中学生向けのゆかたの着方教室をしたが、成長期なので、ゆかたをそろえるのが難しい。また一斉に教えるときに、同じものをそろえるのも難しい。こうしたときにレンタルしてくれる事業者がいるとありがたい。
- 近藤座長：1クラスの時間は？
- きくち委員：各学年2時間ずつです。
- 浮里委員代理：きものは、聞くと必ず好きという答が返ってくるのに、なぜ反映されないのか疑問に思う。千代田区で体験教室を実施しているが、コロナ禍で減少。こともだけでなく、父兄参加でやると一過性でなく継続性が出てくるし、家での話題にもなる。きものファンを増やしていきたい。
- （きものの源流として）内藤委員：国産の繭、生糸、絹の生産維持・振興に努めているが、生産者の高齢化、高騰するコストに見合う価格がつかない、など厳しい状況。生糸は天然繊維であり国産に回帰してほしい。
- 近藤座長：付加価値として国産というのはあるのでは。
- 内藤委員：純国産絹マークもつけているが、大きな流れにまではなっていない。今後、地球温暖化や地政学的リスクに関心が高まってくれば、訴求していけるのではないか。
- 佐々木委員代理：きもの安全・安心推進会議の事業報告。同会議は、3つの安心スローガンを掲げ、きもの安全・安心宣言9項目を実行するための組織。サプライチェーン全体における付加価値の向上、川上・川中・川下、同じイーブンの立場で、公正・公平にこの業界を盛り上げていきたい。
- 同：商慣行改善自己診断アンケートを定点観測的に毎年実施。今期初めて、川上・川中・川下間の意見交換会を実施。課題として価格転嫁、取引、委託、ネット販売、人材不足等の課題があげられた。原価高騰への理解が必要、また生産者への利益配分が少ないなどの問題点、歩引き取引はなくしていくべき、商慣行改善の取組の先駆者となるべき、ネット販売の問題点、産地の後継者不足、などがある。
- 同：会議体自体の知名度の広がり、取引改善への業界の意識付けにつながるので、各段階の団体でのPR活動をしていきたい。それにより消費者が安心して買えることができることにつながる。和装振興協議会から誕生した組織だが、商慣行が改善され、ムーブメントが共有できれば、使命を終える。
- 同：西陣織産地も危機的状況にある。呉服市場の縮小を食い止めるために、きもの安全・安心推進会議の果たす役割は大きい。産地の方々のリアルな、赤裸々な現状をしっかりと学び、意見交換をし、商慣行改善から、このサプライチェーンをバリューチェーン化できるような活動を今後も継続していきたい。
- 乃一委員代理：業界の課題はサプライチェーン全体で解決していく時代になった。最終消費者に向けて『企画』としてどういうものを、どのような価値を提供するかがとなる。そしてそれをベースとした年間計画により、サプライチェーン各段階が役割を担い、継続していくことが大事となる。結果として、買取比率を高めることになる。小売りの役割としては消費者に『伝える』ということが大事。さんち商材を届けるには研修により『伝えられる社員』の育成が不可欠と考える。
- （一財）きものの森としては、全国16さんちのつくり手へ、さんち間交流を実施した。有松鳴海さんちにて、さんちの歴史、風土、文化、ものづくりを学び、生産された商品に対する消費者の評価を共有した。さんち間交流による産地の活性化に繋げて

- いく。吉田先生の講義を頂き、さんちの経営者の育成にも貢献を図る。
- 吉田委員：自分はマーケティングの研究者で、市場創造をテーマにしていろんな製品市場のことを見ている。業界が2兆円産業であったのは国の経済が右肩上がりの経済成長の中で大きな需要をつくってこられたためだが、今もう一回やらなければならない、かつ、マクロ経済としては成長していない状況でというところがたいへん大きな課題。作り手・売り手の若い世代の経営者どうしは、一緒に着物の未来の形をつくっていくために、同じようなスタンスで頭を悩ませているような関係になっているというのが、この協議会を通じての議論の成果でもあるのだらうと思うし、（一財）きものの森の全国つくりべの会で感じた印象的なこと。
 - 吉田委員：サプライチェーンの最適化と言ったときに、商慣行の是正も継続的に大事な課題であるのと同時に、必要な情報とかノウハウとかの流れを最適化しながら一緒に市場をつくっていくような取組ができないか。最近の調査結果で、着物の魅力や、それがどんなものであるかということ、分かっていない若い人が多い。欲しいと思っていた方がアクションに移せないというところだけではなくて、そもそも着物というものの存在は知っているけれども、それがどんなもので、どんな状態になっているのかすら知らない方がすごく多い中で、そこに対する振興を議論するというのもこの協議会として一定できることではないか。
 - また、着物は当たり前の日本の文化であって、ずっと続いていくものだと思っている多くの人たちにとっても、産地の危機的状況というものは、すごく関心を喚起されるような問題なのかもしれない。SDGs的な位置づけでの着物の振興ということだけではなくて、もっと違う着物の魅力を訴求するようなやり方もあるかもしれないが、より広くやり方を考えていくことができるのではないか。

議題3. 大阪万博について（資料配付とお願い）

（塚本室長から、資料に沿って説明）

- 「伝統的工芸品をデジタル技術と連携して魅せる展示等」について、伝統的工芸品をデジタル技術と連携して魅せる展示、ライフスタイルの変化を踏まえた新たな工芸品と異分野の連携、海外からの来訪者に向けた、和装や邦楽器によるイベントの実施など、「未来の実験場」というコンセプトの中で、デジタル技術や今後の新たな技術革新と伝統をうまく融合してできないか、あるいは和装、邦楽器のような日本の伝統文化をうまく発信していけないか、検討中。アイデアがあれば提案いただきたい。
- 近藤座長：具体的にどこに意見を伝えればよいか。
- 塚本室長：事務局の生活製品課あてにいただきたい。
- きくち委員：例えば着物で入場したら特典があるなど、着物を着た一般の人たちがたくさん会場に集まるしくみ、みせる着物でなくて、見る側からの発信であると、生きた着物を見るふうになるのではないか。例えば着物を着ている人たちみんなで行くツアー、（きものを着た）個人個人やみんなで行くお得な何かなども面白そうと思う。
- 近藤座長：きものの日や京都のきものパスポートなどの万博版ということですね。
- 野瀬委員：京都和装産業振興財団でコンタクトしており、どこかの場面で、着物を着用される場面があれば、着物の提供、あるいは貸し出し等もしますということはこちらのほうから申し上げているが、今のところ、具体的には返事がない。
- 舞鶴委員：京都に近い大阪である万博には、アテンドされる女性の方に着物をユニフォームとして各施設の御案内をしていただけるような提案ができればいいなと思っているし、特に海外から来られる方は、やはり日本の文化という中で日本人の民族衣装に触れられるというのは大変感銘を受けられると思う。そういうチャンスをぜひつくっていただきたい。
- 近藤座長：2025年は、多分あつという間に会期になるかなと思うので、何かアイデア等がありましたらいただきたい。参加するということになると自費でということになるのか。
- 塚本室長：愛・地球博のときも、伝統的工芸品の団体が費用を負担した上での参加となっていたので、何らか御負担いただくことかと思う。何をやるかによっても違うた

めそれも含め今後決まっていくこと。

○その他、意見交換

- 近藤座長：きもの安全・安心推進会議につきましては、今日、何人かの委員の方からも御発言出ていたが、知名度を高めるということは今後の課題だ、そして、究極的には、この会議が解消されるということが理想だというようなお話がありました。これに関してはある程度軌道に乗っているかなと思う。前々から、この協議会の中で、B to C、消費者に向けた施策で2度分科会を開いた。きくち委員と吉田委員にこの中では御参加いただいたかなと思うが、そのときの様子を少し御報告いただければ。そこをもう少し私としてはてこ入れしていきたいと考えているが、何か御意見があるか。
- きくち委員：最近ではない。
- 近藤座長：少なくともコロナ前。又吉委員もご参加ときいている。自分は分科会には参加していなかったが、そのへんをテコ入れして行ければと考えている。
4年ほど前、文化学園の学生、作り手、消費者も参加した分科会で意見交換した。そう言ったか価値での動きができればよいと考えているのでご意見いただきたい。一体となって、という言葉が何回か出てきたが、業界が一体となって動きを進めていくということが大切、また新しい取組も出てきた。先ほどお話のあった純国産品マークの審査の中で、今まで糸づくりをしていたところが織るところまでやってみたとか、帯を織っていたところが着物の反物に取り組んだというようなことを先日伺いまして、ここにも新しい取組があるのだなあとと思う。もちろん、それには体力も必要だろうと思うが、そういったところも何か掘り起こしていければと思う。
- きくち委員：着る立場代表として、消費者の人たちは有名な産地は聞いたことがあるけれど、それ以外はわからないことが多い。きもの業界としてのホームページ、例えば帯、染め、産地があつてのような教科書的なものが何かあつたら説明しやすい。また、消費者を向いたものづくり、今の時代に求められているものは変わってきているので、ニーズをしっかりとつかんでもものづくりをしてほしい。
- 奥山委員：きもの連盟という立ち位置で、岸田総理にお会いするチャンスがあり、小売り中心のきもの連盟と、問屋さん中心の全日本きもの振興会で、非常にうまいかみ合わせをしている。例えば着物の世界遺産への運動は全日本きもの振興会と同時にきもの連盟も話を進めている。3月3日を、女性の日とし、二条城を中心にイベントを開催、行く行くは5月5日の端午の節句に加え、休日にしたい要望がある。また、成人年齢が来年の1月から18歳となるが成人式がづなるか、いろいろ働きかけ、協力もいただき、ほとんどの市町村が20歳のお祝いという形となっているように成果を上げている。小売りではばらばらに催事があり、憂えているところ、うまく連携していければよいと考えている。
- 奥山委員：きくち委員から、先ほどの着付けの関係で、中学生に教えるときの浴衣の仕入れについて、ありがたい質問だと思う。そういったことにはすぐお答えさせてもらいたい。また、お太鼓の柄について、時代の流れでそうってしまったということも認識してほしい。今着ている羽織の裏に、女性のすばらしい像が描いてあるのが、玄人好みで粋なのです。岡山理科大学で、着物の講座をしていて、男性職員の前で見せたらびっくりしていた。日本人のすばらしい伝承、伝統というものもある程度理解していただいて、平均的に流れていっていただければ一番幸い。
- 奥山委員：やまとの初代の方が「着物というのは機能商品ではない。感情に訴える感性商品である」とおっしゃっていた。機能商品というのは、洗濯機であるとか、テレビであるとか、一台あつたら十分であるが、着物は感情、感性に訴えるものだから、次も欲しくなるといところが、着物であり、この帯が合うし、またほかの帯も合う。問題になっている重ね売りも全てが悪いわけではなくて、より深く知っていく商品であるということも伝えていかなければいけない。
- 舞鶴委員：和装産地はコロナ以降打撃を受けているところに、融資の返済、1月の雇用調整助成金の終了(ママ)、インボイスの開始等、事業者にとって厳しい状況がある。

- 野瀬委員：インボイスに関しては、京友禅業界は製造段階毎に細分化しているため、零細業者が多く、導入が事業をやめるきっかけになってしまう。制度自体は当たり前のことだが、導入は慎重であるべき。
- 事務局：事業者の声を聞きながら進めていきたい。
- きくち委員：東京きものショー、きものサローネというイベントがあったが、地方からも含め大勢の人が来ていた。（初日は 5000 人超）きものを着る人の分母を増やしたいと思う。（襟の）合わせさえあっていれば、和洋ミックスやいろいろな着方で楽しむ人がいてもいい。最終的に、伝統的な着方を楽しめるような人になってほしい。まずは分母を増やすしくみを考え、イベントの往復にきものを着るだけではなく、途中で見せびらかして歩くような、なにか知恵を絞りあえたら良い。
- 近藤座長：自分も大学教員なので毎日着物で授業して学生にすり込んでいる。新宿から 10 分弱、自分の職場まで毎日歩くが、確かに、着物を着ている人はほとんど見ない。車は高額商品だがたくさん走っているし、時計もそうだがほとんどの人が時計をしている。しかし着物を着ている人がいない。やはり業界としては縮んでしまうと思う。私も何とか着る人を増やしたいと願っているし、そのために皆様の力をいただければと思っているので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局：経産省きもの日の取組について紹介。省内数十名がきもので執務している。初めてきものを着て、すっかりファンになったと言っている者もあり、小さい取組かもしれないがこうしたところから始めていきたい。
- その他、連絡事項を伝達し、会議終了。

（以上）

お問合せ先
 製造産業局 生活製品課
 電話：03-3501-0969
 FAX：03-3501-0316